第 2 編 重点整備地区

第6章 特定旅客施設及び特定経路の 現状と取り組み

第6章 特定旅客施設及び特定経路の現状及び取り組み

現地調査により抽出されたバリアフリー化に関する状況を整理するとともに、タウンウォッチングでの意見を取り入れて、バリアフリー化するための具体的な現状の問題点とその取り組みを整理します。

6-1 道路の移動円滑化整備ガイドラインとの整合

「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」 (通称「交通バリアフリー法」)の施行を受け、平成14年度には、「道路の移動円滑化整備ガイドライン」(以下「ガイドライン」)が策定されました。

杉並区交通バリアフリー基本構想の策定後に実施される道路整備を見据え、「ガイドライン」の項目に沿って問題点を整理していきます。

「ガイドライン」では、高齢者、身体障害者等をはじめとする利用者のニーズはもとより、すべての人にとって使いやすいものが望ましいというユニバーサルデザインの考え方にも配慮されています。本ガイドラインに沿った整備を進めることにより、すべての利用者にとって使いやすい道路空間となることを目的としています。重点整備地区内においては、「ガイドライン」に準じて以下の道路整備がなされることとなります。

表:「ガイドライン」の主なポイント

主なポイント

歩道の路上施設等を除いた有効幅員を 2m 以上確保

車道に対する歩道の高さを標準 5cm とすることによりいわゆる波打ち歩道を解消

歩車道境界部の段差は標準 2cm とするが、視覚障害者の識別性を確保すること等の条件が満たされれば、2cm 未満の段差を整備することも可能とする

必要と認められる箇所の立体横断施設には原則としてエレベーターを設置

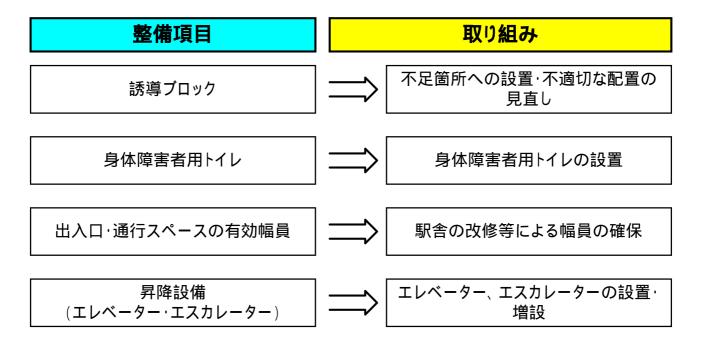
交差点、立体横断施設等の階段部等には、視覚障害者誘導用ブロックを必ず設置

「ガイドライン」を受けて、特定旅客施設および特定経路について現状の問題点について整理します。

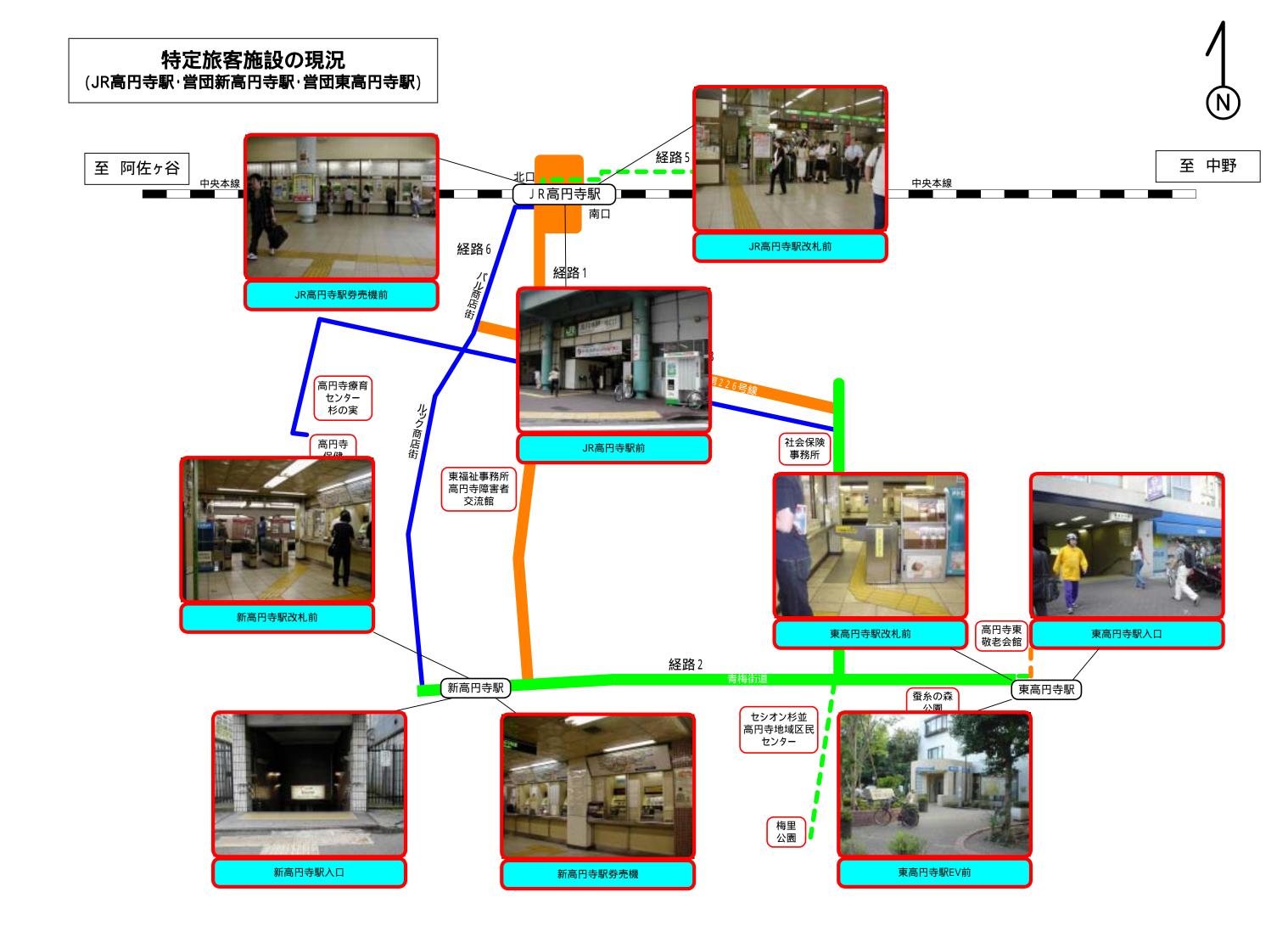
6-2 特定旅客施設の現状及び取り組み

- (1)特定旅客施設及び公共交通事業者におけるバリアフリー化の改善点と取り組み 特定旅客施設に関するバリアフリー化の整備項目は、以下の通りです。
 - 1. 誘導ブロックの整備
 - 2. 身体障害者用トイレの整備
 - 3. 出入口・通行スペースの有効幅員の確保
 - 4. 昇降設備(エレベーター・エスカレーター)の整備

以上の課題点を踏まえ、特定旅客施設のバリアフリー化における整備メニューとそれ に対する取り組みを以下に示します。



次頁の図で重点整備地区における特定旅客施設の現況について示します。



6-3 特定経路の現状及び取り組み

(1)特定経路におけるパリアフリー化の改善点と取り組み

特定経路について現況調査に基づき「ガイドライン」の指標を当てはめると、下表の ように特定経路におけるバリアフリー化の整備項目が挙げられます。

経路番号	種別	経路			
		始点	路線名	終点	経路上の主な公共施設
1	特定	JR高円寺駅南口	高南通り	青梅街道	東福祉事務所 高円寺障害者交流館
2	特定	営団新高円寺駅	青梅街道·区道1955線等	高円寺東敬老会館	蚕糸の森公園 杉十小温水プール 営団東高円寺駅 高円寺東敬老会館
3	特定	パル商店街	補助226号線	環状七号線	
4	特定	補助226号線	環状七号線	梅里公園	社会保険事務所 高円寺図書館 高円寺体育館 セシオン杉並 高円寺地域区民センター 梅里公園
5	特定	JR高円寺駅北口	高円寺北通り	環状七号線	高円寺会館
6	準特定	JR高円寺駅南口	パル商店街・ルック商店街	青梅街道	
7	準特定	環状七号線	桃園川緑道·馬橋児童遊園等	高円寺保健センター	高円寺保健センター 高円寺療育センター杉の実

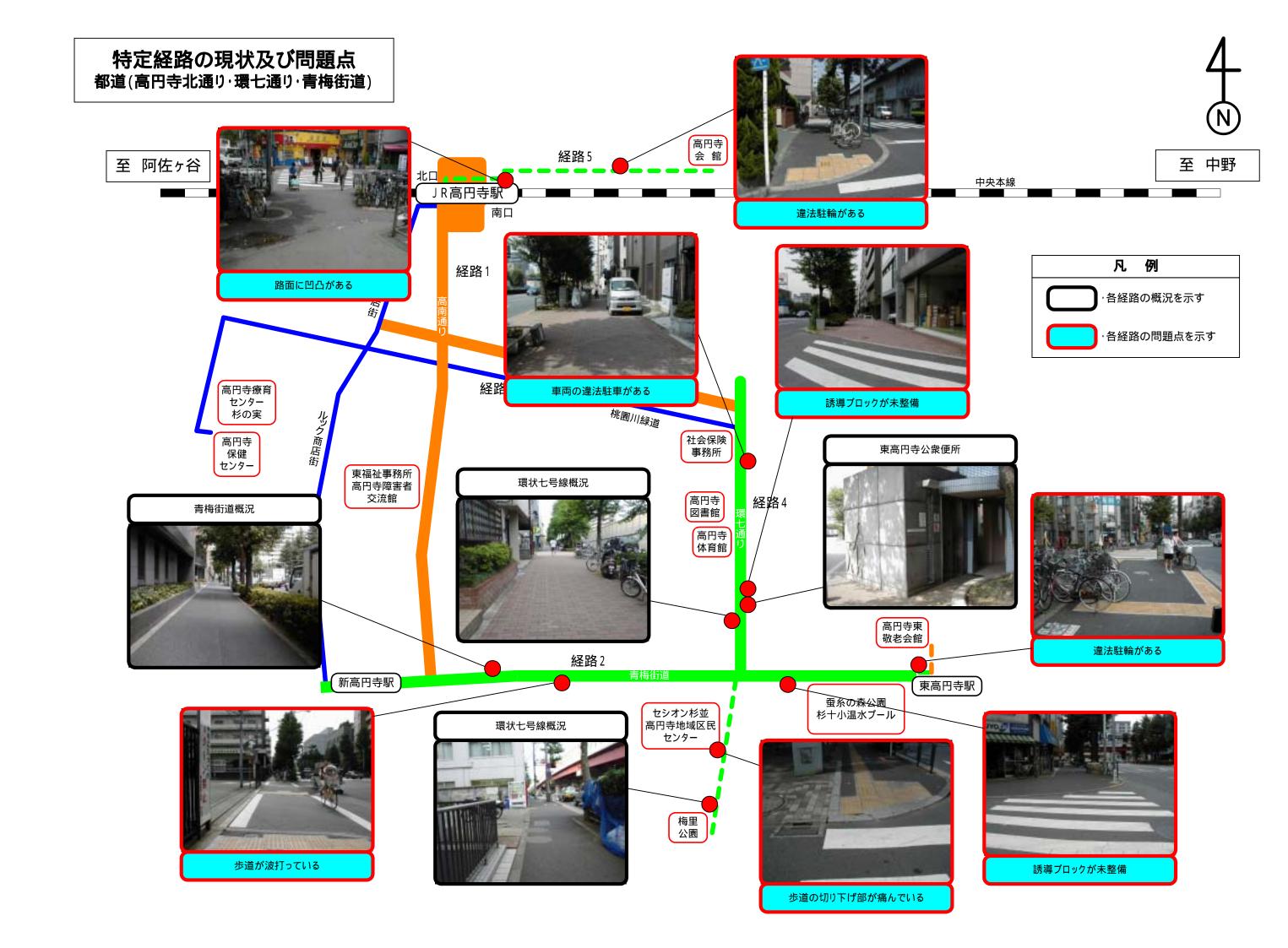


特定経路におけるパリアフリー化の改善点 1.歩道の有効幅員が狭い 2.歩車道境界等に段差がある 3.歩道の舗装に凹凸・亀裂がある 4.自転車やバイクの違法駐輪がある 5.誘導ブロックの未整備箇所がある 6.信号機が弱者対応式でない 7.捨て看板等が歩行の障害となっている

特定経路における取り組み

- 1.有効幅員の確保
- 2.すり付けの設置等による段差の解消
- 3.凹凸・亀裂の解消
- 4.取り締まり・指導の強化
- 5.誘導ブロックの改善
- 6.音響式及び弱者対応式信号機に改良する
- 7.定期的、また随時に捨て看板等を撤去する

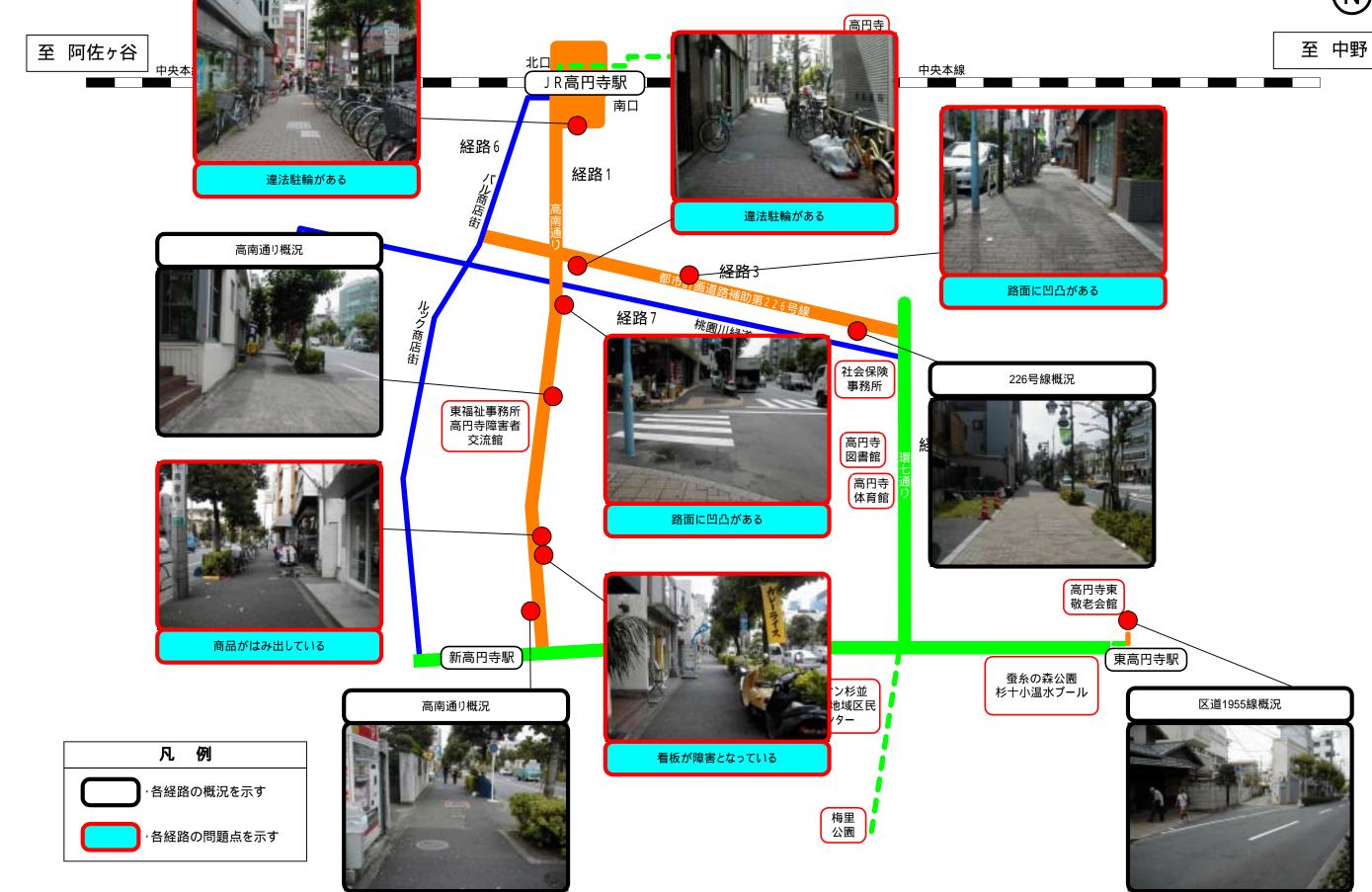
上記の課題点を踏まえて、次頁からの図で特定経路における現状及び問題点について 示します。



特定経路の現状及び問題点

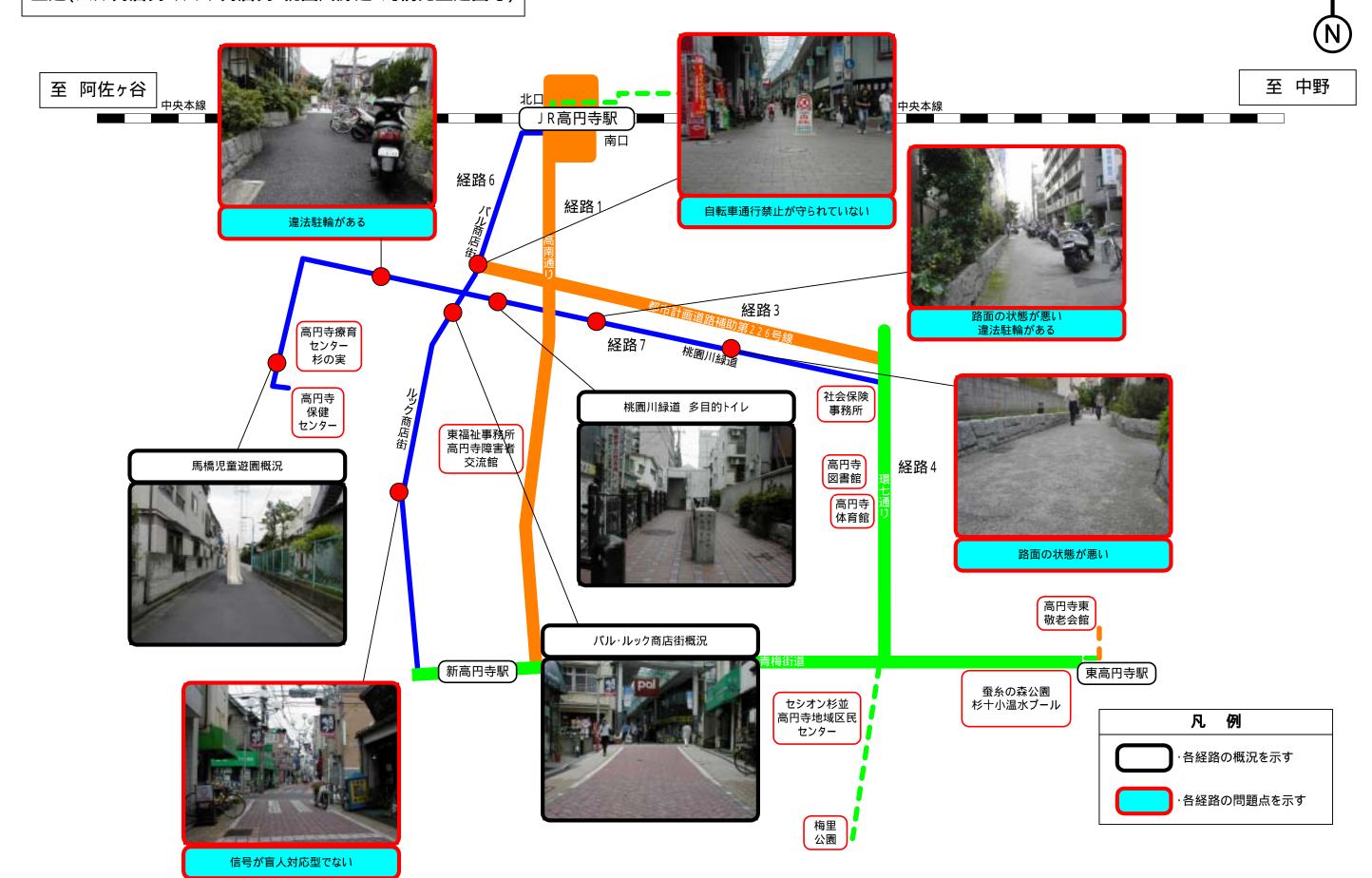
区道(高南通り・補助第226号線・区道1955路線等)





準特定経路の現状及び問題点

区道(パル商店街・ルック商店街・桃園川緑道・馬橋児童遊園等)



6-4 タウンウォッチング(住民参加)の実施



(1)目 的

杉並区は「健康都市杉並」を実現するため、区民 と協働しながら快適な都市基盤整備とやさしい心を 育み、すべての人が安心して健やかに生活できる健 康都市をめざしています。タウンウォッチングの目 的は、身近な施設である道路のバリアフリー化を点 検・調査し、改善点を今後のまちづくりに生かして いくことです。

区民の意見を取り入れるため、実行委員会を立ち 上げ計画の段階からタウンウォッチングの検討をし

ました。また、実施に際し多くの方の協力を得て行いました。

今後区民が自主的にこのような活動を企画でき、区も一緒に参加して区政に反映させていく、区民参加のまちづくりのしくみをつくっていくことも、今回の重要な目的の一つです。

(2)概要

【日時】

平成13年10月6日(土)14:00~16:30

【ルート】

JR 高円寺駅 高南通り 青梅街道 商店街 高円寺保健センター

【参加者】

障害者(車いす・電動車いす・松葉杖・全盲・弱視・聴覚・知的)高齢者(リハビリ中の方)・区民ボランティア・実行委員・商店会・警察・小、中学校の先生・区職員(区長・保健福祉部・都市整備部・保健センター) 計70名程度

【調査方法】

3ルートに分かれ、各班障害者等と参加者が一緒に歩いて気づいた点を、区職員が勾配や段差等を記録するとともに、車いす体験も行い、調査終了後、感想や意見交換を行いました。

(3)まとめ

人間に診断が必要なように、まちにもそういう診断が必要です。診断もしないで薬を 出すということがいかに危ないことかと言うことと同じように、タウンウォッチング無

しにまちの計画や改修計画をつくるということはあり得ません。それも身近な住民の方が参加した、いろいろな立場、 多くの角度から分析をしながらチェックすることが大切です。また、福祉のまちづくりは、部、課を越え全庁的な協働の取り組みが重要です。

